

1. 評価結果概要表

作成日 平成 20 年 11 月 4 日

【評価実施概要】

事業所番号	2172800290		
法人名	特定非営利活動法人すずらの木		
事業所名	NPOグループホームすずらの木		
所在地	岐阜県下呂市萩原町羽根437番地1 (電話) 0576-53-2062		
評価機関名	NPO法人ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	平成20年10月8日	評価確定日	平成20年11月14日

【情報提供票より】 (平成 20 年 9 月 1 日 事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 3 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤 11 人, 非常勤 7 人, 常勤換算	15.5 人

(2) 建物概要

建物構造	木造	造り
	2 階建ての	1 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	28,500 円	その他の経費(月額)	12,000~ 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,050 円	

(4) 利用者の概要 (平成 20 年 9 月 1 日 現在)

利用者人数	18 名	男性 2 名	女性 16 名
要介護1	8 名	要介護2	6 名
要介護3	1 名	要介護4	3 名
要介護5	名	要支援2	名
年齢	平均 83.7 歳	最低 72 歳	最高 91 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	県立下呂温泉病院、萩原北医院
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

幹線道路沿いの広い敷地に、飛騨の山を背景に南向きに、木造2階建のグループホームがある。理事長・職員が、一丸となって、利用者の尊厳・いのちを尊重して、質の高いサービスを提供し、最後まで、その人らしい自立した生活を目標にした支援をしている。利用者と職員の命の触れあう生活の場として心に寄り添い、職員の感性を生かし、終末期も視野入れ、日々サービスを提供している。地域の境界にホームが立っている関係で、2つの自治会に加入して積極的に交流を図り、周辺住民からの信頼も厚く、隣接の医院とも連携をとり、安全と命の安心が得られているホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 改善計画シートが作成されていて、優先順位、期間、目的、内容をあげて、前向きに取り組んでいる。運営推進会議への家族の参加、他のグループホームとの定期的な交流、夜間を想定した防災訓練の実施、半年に1回の栄養士による献立チェックと改善している。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 全職員で自己評価に取り組み、全員が記入したものを理事長がまとめてホームのケアの質の向上に結びつけている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 討議内容はホームの事業計画や報告、その他に地域住民の一員としての行事への参加、ホームのイベントに地域の人たちに参加してもらう等積極的な取り組みがある。平日に開催しないと、行政の参加協力が得られず、家族や地域、職員との調整に問題を抱えている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 職員の担当制をとり、1人ひとりのきめ細かい点まで気配りができ、家族からは話しやすく、不安への対応をしている。家族からの意見要望は運営に反映されている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 2つの自治会に加入し、双方の行事に参加して交流している。農繁期には、絶好の休憩場所としてホームを提供し、ホームの人たちがお茶を出したりして地域の人達との交流が図られている。ホームを無断で外出した利用者が、今私の家に寄っていると連絡が入り、地域の人たちにより安全が守られている。

2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	利用者の尊厳を守り、自立した生活を地域の人たちと共に支えていく環境を作り出して、最後までその人らしく生きられるようにと、理念が作られ日々実践されている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	全職員が学習会や職員会議等、機会あるごとに理念を共有するように話し合い、実践ケアに役立てている。また、会議時に全職員が理念を意識したケアになっているか話し合いをしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	2ヶ所の自治会に加入し、地域活動や年中行事、中でも、飛騨地方独特のひな祭り「がんどうち」に参加し、地域に溶け込んだ付き合いをしている。また、ホームと周辺住民との連携が良く、利用者の見守り等地域の協力を得られる関係ができています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は全職員が記入して、理事長がまとめ、取り組んできた。外部評価や自己評価を活かして改善計画シートを作成し、効率のよいケアの質の向上を目指して改善に取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に3ヶ月毎の平日に開催している。家族や地域にホームの事業報告や行事の案内、評価の取り組み状況を取り上げ、サービスの向上に活用している。家族や職員の参加しやすい土・日・祝日に開催の希望がある。	○	行政は平日の開催を希望しており、調整が難しい。時々、家族や職員が希望する土・日・祝日にも開催できるよう、行政に対しては平日以外の開催日への参加協力を要請されたい。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当者とのパイプ役を法人代表者が行き、関係づくりをしている。ホームが日ごろ感じている制度上の問題点や課題の提案をしている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	担当職員が利用者1人ひとりのきめ細かい生活の様子や表情を「すずらの木」便りとして家族等に毎月定期的に報告をしている。家族も担当制のため話しやすく、その他、電話や面会時にも連絡が密に取れている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の訪問機会を利用し、気兼ねなく話せる雰囲気づくりを心がけ、意見や苦情は担当職員が面会時に聞き取り、速やかに対応し、会議で議題として提案し、話し合いが行われている。	○	誓約書・重要事項説明書に苦情先を表示されたい。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動が利用者になくともダメージを与えることは理解されている。職員の異動・離職は少なく安定した雇用が続いている。また、知的障がい者の職場として提供されており、職員や利用者により優しく受け入れられて、良いコミュニケーションができています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修に前向きに取り組む、費用援助もある。ケアの質の向上・職員の資質や働く意欲の向上のために、資格修得を奨励している。仕事と休憩時間を明確に分け、利用者から離れた場所で、交代で休憩ができる。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	前回の改善課題であったが、直接ケアに携わっている職員も他のホームと交流を図る機会を作り、改善している。現在は、地域のグループホームの中心的存在で、ネットワークづくりや地域全体の職員の資質向上に結び付けている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家族の宿泊ができ利用者とともに体験して馴染んでいけるように努力もしている。また、家族と本人に頻りに訪問してもらい、ホームの雰囲気に慣れ、職員と顔なじみになった上で受け入れている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と同じ目線で、食事作りや畑作りを教わったり、感謝したりして。また、利用者も職員も表情がとても穏やかで、会話も弾み、職員からの一方的な会話ではなく、言葉が往復し、微笑みがあふれていた。食事中も利用者同士の助け合いが見られたり、割烹着姿で手伝う利用者の姿があった。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ホーム独自の意向把握用紙を用い、職員・家族・利用者が記入して意向の把握に努めている。地区にあるJA売店へ買物に行きたい人・家が気になる人・喫茶店のモーニングサービスやパチンコに行きたい人等、一人ひとりの思いを把握して支援に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者1人ひとりの尊厳を大切に、命に寄り添うことができるように、担当制をとっている。全体会議で本人の心身の状態や課題を、ホーム独自の記入用紙を用い、家族や本人の意見やどう生きたいかを聴きながら担当職員とケアマネジャーで利用者本位の介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	全員参加の職員会議で、課題や問題点を検証し、担当職員の意見を交えながら、計画を見直している。3ヶ月毎に、また、状態の変化時に、随時、ケアマネジャー・担当職員・家族・利用者で話し合い、計画の見直しを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	24時間の医療体制がある。送迎サービスの一環で喫茶店・パチンコ・外食等利用者の要望などに対応している。市内にある障がい者施設と連携をとり、ジョブコーチや知的障がい者の働く場を提供したり、交流している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	隣に内科の協力医があり、常時、協力体制が得られている。2週間に1回の往診を受け、急変時や夜間の異常時にも速やかに対応することができ、家族や夜勤者にとっても安心である。終末期ケアも7名行い、看取りの経験がある。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームへの入居時に、家族や本人に終末期をどのように迎えたいか聞き、重度化した時に家族と再度話し合い、医師の協力を得て職員間で方針の共有を図っている。また、代表者の「命と向き合い寄り添い、その人らしく地域で看取りができる」という思いを取り入れ実践ケアに生かしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	食事中に大声を出し、周囲の利用者を混乱させる利用者は、皆と一緒の大テーブルではなく、角のコーナーで耳元で優しく声をかけ、他の人から自尊心を守る配慮がされていた。また、歩行器使用の利用者には、ゆっくりと寄り添い、トイレに誘導している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎月決まった日に利用者同士が宗教の違いを超えて念仏を唱えて楽しむ1日がある。その日その日で利用者の要望を取り入れ、喫茶店・パチンコ・外食・JA売店などの外出支援や絵画・畑仕事など、希望に応じて支援している。		

外部 評価	自己 評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	配膳や下膳時は、利用者が運び、できない人には声をかけて、支えあっている光景が見られた。今までの生活を大切に、割烹着姿での食事風景で、盛り付けや食器洗いはできる利用者が手伝っていた。	○	副食が、1枚の皿に5品盛りつけされており、目で見て楽しみながら食べる工夫もされたい。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	3日に1回の入浴支援をしている。利用者の希望に合わせて、時間や曜日等に対応している。また、身体状況に応じて清潔を保持している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	喫茶店・散歩・外食も利用者の要望・希望に応じて支援している。2階の広いベランダは冬場の干し柿や漬物置き場になっている。畑仕事、食事作り等利用者ができる部分の役割を担っている。食材に使う野菜の収穫等も職員と楽しそうに会話をしながら行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩は自由で、見守りの必要な人にだけ、後からそっと職員が同行している。また、無断で外出した人も、近所の人から「○○さんがお茶に来てよ」とホームに連絡があり、探すことはない。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は、昼間開け放してあり、安全に配慮しながら、玄関隣の事務室から常時見守り、利用者の自由な日常生活を支えている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	地域との協力体制が出来ており、防災協定も作られている。災害時には、地域の避難場所として、ホームを提供する予定である。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスも良く、季節の食材を多く使用し、副食の品数も多い。前回評価の改善課題であった献立も、栄養士に相談し改善されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下には油絵や利用者の作品が飾られ、共用の和室には、すっきりとした季節の花が活かされている。畳コーナーには掘りごたつが作られて、ゆったりとくつろげるスペースもあり、家庭的な雰囲気がある。居間の大きな窓からは、四季の移ろいを映した山色を眺められる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、和室と洋室から選択ができ、持ち込み、配置、飾り付けは家族、利用者に任されている。居室の壁には大きな収納庫があり、有効的に活用されている。		

※ は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。